

新しい「住民票の写し」の見本（令和3年1月4日以降発行します）

※「国籍・地域」、「法第30条の45規定区分等、在留資格に関する事項、在留カードの番号」、「住民票コード」、「個人番号」等は、原則、省略して発行します。必要な場合は、その旨申請書に明記していただくと、必要事項を記載した証明書を発行します。
 （「続柄（世帯主名）」、「本籍」の記載については、申請時に確認します。）

【世帯連記式】

静岡市 住民票			
氏名	性別	生年月日	住民票コード
住所	筆頭者	転居日	転居先
世帯主	続柄	住民票コード	個人番号
みほん			
前住所	転出先	備考	
みほん			
この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。			
令和 3年 1月 4日			
静岡市市長 頼重 秀一			公印

【個人票式】

沼津市 住民票			
氏名	沼津 太郎	生年月日	平成 2年 1月 1日
性別	男	改製日	住民票コード 省略
世帯主	省略	続柄	省略
転居日		住民となった年月日	令和 3年 1月 4日
住所	御幸町999番	転居日	令和 3年 1月 4日 転居
本籍	省略	筆頭者	省略
前住所	御幸町16番1号	転出先	
みほん			
備考			
1枚中 1枚目			
この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。			
令和 3年 1月 4日			
静岡県沼津市長 頼重 秀一			公印
この証明書は、謄写防止の処理が施されています。公印は黒色の電子印です。			

●新しい様式の住民票の写しは、世帯単位もしくは個人ごとに編成されます。
 ●亡くなられた方や転出された方の住民票の写しは、除票として、上の「みほん」の個人票式で個人ごとに証明します。